



岡本特許 ニュース

岡本特許事務所
〒541-0041 大阪市中央区北浜 3-2-1
TEL06-6202-5858 FAX06-6229-1068

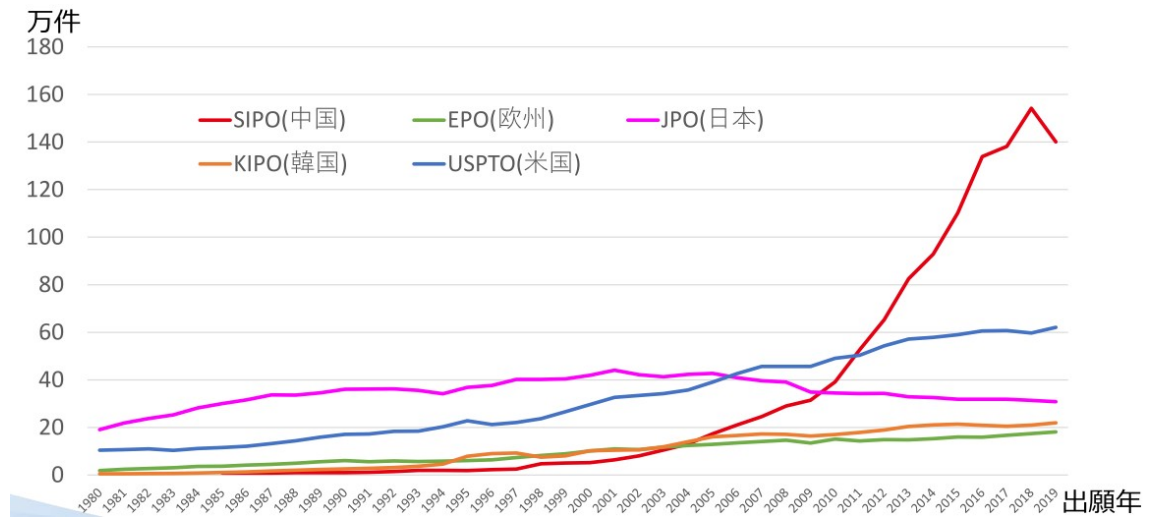
http:// www.
okamoto-pat.jp/

2020 DECEMBER / 236号

★ 知財をめぐる世界の現状 ★

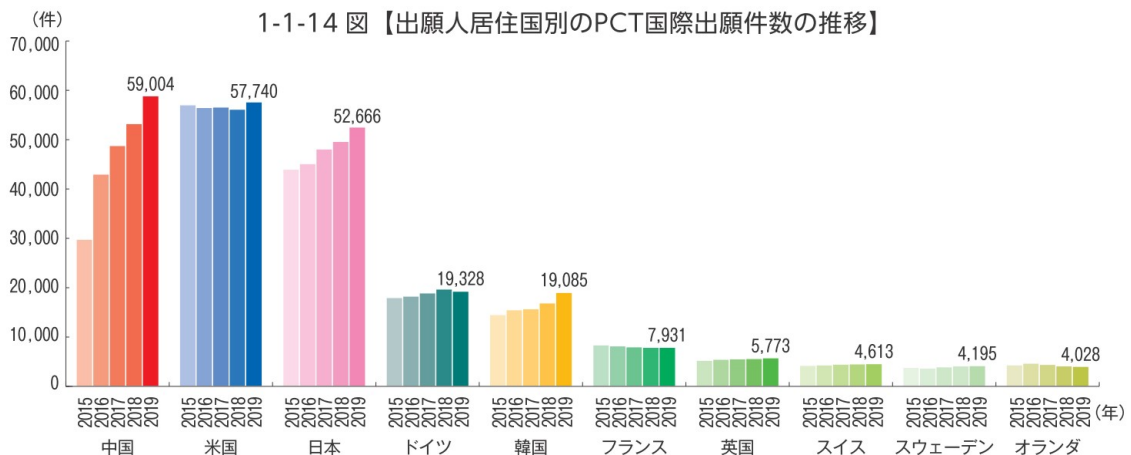
新型コロナウイルスで明け暮れた年も終わりに近づきました。どうやら予防ワクチンのめどがつきそうなので、来年は沈静化することを期待したいと思います。年の終わりに各種統計を見てみたいと思います。出典は「特許行政年次報告書 2020 年版」ですが、昨年までの統計ですので、ここにはコロナ禍の影響は見られません。

1. 五大特許庁への特許出願件数の推移



今の若い人には信じられないかもしれませんが、2005 年まで日本は長らく世界一の特許出願件数を誇っていました。今では日本の出願件数は中国の 1/5 となってしまいました。しかし、中国の出願件数というのは中央政府や地方政府からの助成金目当てのものが多くあり、発明の質が問題視されています。かつて日本が「世界一」だったころも同じ問題が指摘されていました。実態をより正確に表しているのは下の PCT 国際出願件数の方と思います。

2. PCT 国際出願件数の推移

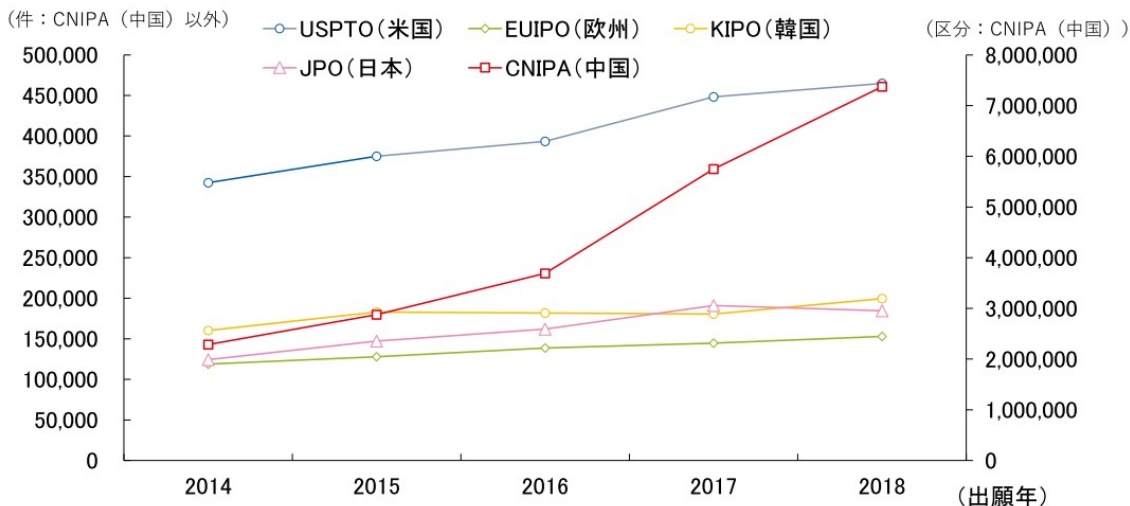


ここでも中国の伸びが著しいですが、日本もかなり健闘しているといってよいでしょう。

▶ (裏面へ続く)

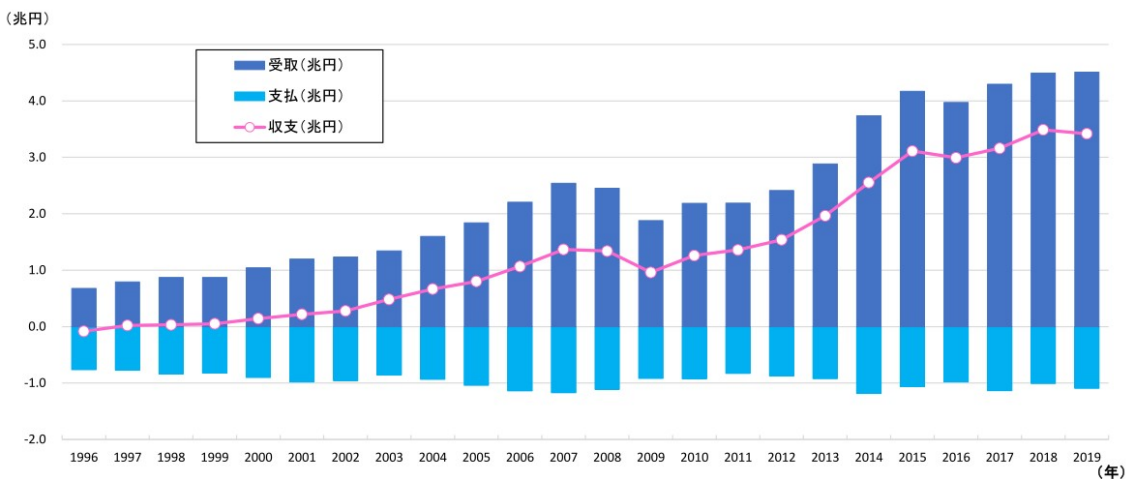
3. 五大特許庁への商標出願件数の推移

【日米欧中韓における商標出願件数の推移】



ここでも中国は断トツです。縦軸の目盛りは中国（右端）と中国以外（左端）では桁が違うことにご注意ください。中国の商標出願件数は日本の40倍です。中国では1出願多区分制度の利用率が低いという事情もあります。

4. 日本の産業財産権等の使用料の国際収支



産業財産権は特許権だけでなく、意匠権、商標権、ノウハウの使用料、フランチャイズ加盟に伴う各種費用、販売権の許諾・設定等も含まれます。日本は3.5兆円の黒字をたたき出しています。知的財産は日本にとって重要な資産です。